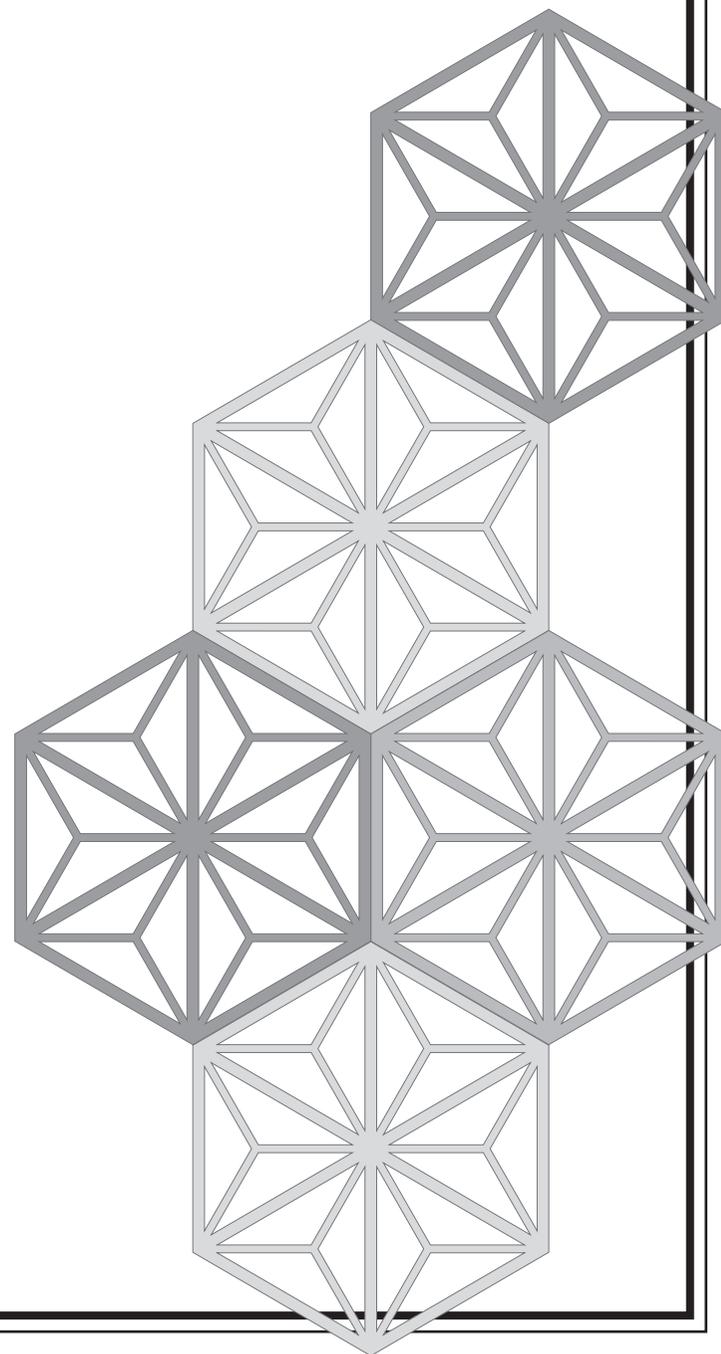


令和7年度 議会報告会・意見交換会報告書

鹿沼市からの回答

各地区協議会においての意見交換会で、市民の皆様のご意見や課題について報告書を鹿沼市に提出して対応策などを求め、鹿沼市からの回答をまとめたものです。

鹿沼市議会



R7.7.1 東大芦地区

通番	市民の意見	議会から市への要望	市の回答	回答部局
①	西小学校の通学路脇のフェンスが大きく歪んでおり、学童の安全確保の観点から、市での対応を要望。土地改良区での対応が困難である。	西小学校付近の道路脇フェンスの状況を現地確認した資料を添付。児童の安全確保に向け市へ対応を求めらる。	地域の共同活動や地域資源を保全するための活動を支援するための交付金である多面的機能支払交付金を活用することが可能と考えられます。実施主体である地元団体の意向に応じて、交付金の案内及び申請のサポートを行ってまいります。	経済部
②	子どもたちが農道を通学路として利用している。通勤時間と重なり自動車は抜け道として通過する。歩道がなく非常に危険な状況。歩道整備をお願いしたい。	現地道路を確認。現地の地図と現場写真を添付して、市へ対応を求めらる。	ご要望の歩道整備については、歩行者の安全対策として非常に有用であることは認識しておりますが、大型車や交通量が特に多い箇所への設置を優先している状況です。 なお、通学路の安全対策については、保護者や地域の意見を踏まえた各学校からの報告をもとに、道路管理者や警察などによる「鹿沼市通学路安全対策連絡会議」を毎年開催し、関係機関が連携し、状況に応じた対策を講じているところですので、まずは児童の通う学校や交通安全協会東大芦支部にご相談ください。	都市建設部
③	50年以上経過した土地改良による用水管、排水管の老朽化が深刻化している。漏水が激しく、必要な時期に水が確保できない。修繕を市をお願いしたい。	農繁期のため、稲刈り後の閑散期でないと現地確認はできなかったが、自治会からの切実な意見があった。市の対応策を求めたい。	用水路や排水路などの農業用施設は、受益者である農業従事者自身で維持管理することが原則となります。維持管理のために多面的機能支払交付金の活用が検討できますので、要望に応じて、交付金の案内及び申請のサポートを行ってまいります。	経済部
④	公共施設を避難施設として指定しているが、東大芦コミュニティセンターは耐震基準に合わず指定できないと聞いている。この現状について市はどのように考えているのか。	鹿沼市公共施設等総合管理計画における東大芦コミュニティセンターの考え方や、東大芦地区での避難所設置への市の考え方を伺う。	東大芦コミュニティセンターは、建築から40年以上経過しており、老朽化による故障や不具合が生じています。地域コミュニティの中心として役割を果たせるよう、整備にあたっては、複合化・規模の適正化、様々な視点から手法を検討してまいります。 また、東大芦地区においては西小学校と東大芦コミュニティセンターを避難所に指定していますが、現在の東大芦コミュニティセンターは耐震基準が合わないことから地震災害の時には開設しないこととしています。避難所として指定可能な施設があれば指定を進めていきたいと考えております。	市民部 総合政策部

R7.7.1 東大芦地区

通番	市民の意見	議会から市への要望	市の回答	回答部局
⑤	自治会の活動が少子高齢化の影響で著しく困難になっている。担い手や自治会加入者が減少し、運営が厳しくなっていて「自治会の存続など将来への不安」がある。また、調整区域のため新規住宅建設が難しく、人口増加が見込めない地域であることも一因ではないか。	人口減少と少子高齢化が、東大芦地区での自治会活動の将来に不安がある。調整区域の緩和策を求める声もある。市の考え方を伺う。	市内の多くの自治会で担い手不足や自治会加入者の減少等の運営上の課題を抱えていると認識しています。これからも自治会が存続し、活動していけるように、自治会活動への理解促進や自治会の負担軽減等、自治会連合会等の地域団体と連携しながら取り組んでまいります。 市街化調整区域の新規住宅の建設については、原則新たに住宅を建築することができませんが、農家住宅又は分家住宅等については開発許可を取得し建築することが可能です。 また、東大芦地区では、西小学校を中心とする上日向地区の一部の区域において、開発許可を取得し一般住宅等を建築することを可能とする条例を定めています。 今後も、法令等において定められた開発許可基準の中で、適正な規制誘導を行ってまいります。	市民部 都市建設部
⑥	子育て世代から「雨の日に子どもを遊ばせる屋内施設がない」とした声を多く聞く。子育て環境の整備も人口減少対策へ有効と思う。	子育て世代が楽しめる施設の拡充、親が育児に集中できる環境整備を求める声は多い。市の対策を求めたい。	市では、これまで、天候に左右されず子どもが遊べる施設として「いちごっこ広場」を鹿沼市花木センター内に整備してまいりました。本施設には、乳幼児向けのエリアや大型遊具エリアがあり、子どもの発達過程に応じてのびのびと遊ぶことのできる環境を整えております。利用者満足度が高い施設ではありますが、より多くの皆様に安心してお楽しみいただけるよう、引き続き改善に向けた検討も進めてまいります。 また、近年の異常気象による暑さ対策の視点からも、涼しい環境で子どもたちが楽しく過ごせる屋内施設の拡充を早急に検討し、より良い子育て環境づくりを目指してまいります。	子ども未来部
⑦	水道引き込みについて、限度額を設けた助成制度の創設について聞きたい。特に北西部など過疎地域では、助成制度導入により水道普及率が向上するのでは。	現地状況を確認。現地の地図と現場写真を添付して、水道普及に向けた市の対応を求める。	基本的に、民有地に接する公道（以下「前面公道」という。）までの配水管（本管）は、鹿沼市が布設しておりますが、配水管から分岐して設置する給水管等（以下「給水装置」という。）は、道路敷地内も含め個人負担によって設置していただいております。 給水装置設置の工事費は、前面公道の状況によって増減することは想定されますが、特定の個人のための工事費であることから、他の水道利用者が負担した水道料金をもって助成することは難しいと考えています。 なお、水道の加入促進のため、水道加入金や給水装置（メーター）までの引込工事費について、無利子で貸し付ける制度（限度額50万円）を設けておりますのでご活用ください。 また、前面公道まで配水管が布設されていない、かつ水道加入を希望する場合は、順次新設管を布設しておりますので、「配水管布設要望書」をご提出ください。	上下水道部

通番	市民の意見	議会から市への要望	市の回答	回答部局
⑧	<p>開校準備会の委員の推薦依頼があったため、若い方を推薦したところ、教育委員会より「団体の長を推薦してほしい」との要請を受けた。これでは、若い方の芽を摘んでしまっていると思う。</p>	<p>開校準備会における人選について教育委員会が主体的に進めてはいるが、前向きでやる気のある保護者や地域の人を委員になれることを地域では望んでいません。今後の進め方について回答を求めます。</p>	<p>【回答要旨】 若い世代の保護者を含めた幅広い世代から協議内容に応じてご意見を伺い、子どもたちが安心して新たなスタートが出来るよう進めてまいります。</p> <p>「鹿沼市立小中学校再編計画」の策定については、これまで市内全地区の保護者対象のアンケート調査の実施や意見交換会や説明会を開催し、保護者をはじめ地域の皆様のご意見を伺いながら進めてきた経緯があります。</p> <p>また、今後「鹿沼市立小中学校再編計画」の推進にあたりましても、保護者や地域の皆様との共通理解を深めながら進めていくことが重要であると認識しております。</p> <p>「開校準備会」につきましては、再編計画に合意が得られた地区において、統合校の開校に向けて必要な調整や準備を行うためのものです。</p> <p>委員構成につきましては、自治会協議会、民生委員児童委員協議会、学校運営協議会、PTA、学校とで組織し、開校準備の全般的な確認や決定、また地域への周知なども含めた総括的な役割についてご協力をお願いするものです。</p> <p>さらに、若い世代の保護者を含む専門部会等も設け、スクールバスの運行やPTA組織の検討などの具体的な協議を行い、子どもたちが安心して新たなスタートが出来るよう着実に進めていく考えです。</p> <p>本件につきましては、自治会協議会に対して、構成する自治会長の中からご推薦を頂きたい旨を記載して依頼したものであります。</p> <p>各地区の自治会協議会長の皆様には上記趣旨をご理解いただいておりますので、自治会長の皆様には大変ご負担をお掛けしますが、今後ともご協力をお願いいたします。</p> <p>統合校においては、引き続き、若い世代の保護者等のご意見も伺いながら、子どもたちのためにより良い教育環境の整備を進めてまいります。</p>	<p>教育委員会事務局</p>

R7.7.4 南摩地区

通番	市民の意見	議会から市への要望	市の回答	回答部局
①	ごみステーションへの不法投棄に対して解決する方法はないだろうか。不法投棄の問題解決に取り組んでほしい。「自治会費を払っていない人が、ごみステーションに捨てていいのか」の問い合わせに対し市から「いいです」との返答であった。市民が誤解を生まない説明が欲しい。	ごみステーションでの不法投棄の問題と、適切な利用方法について、市としての説明や案内をわかりやすくして欲しいとの意見があった。考え方を伺う。	ごみステーションへの不法投棄の問題に対する対応については、違反のあったごみステーションに注意看板を設置したり、広報などの情報媒体を活用し周知啓発するとともに、警察機関との連携もしながら対応を継続していきます。 ごみステーションの適切な利用方法については、市のホームページや広報紙、各種SNSなどの媒体を通じて、ごみの正しい分別や出し方、ごみステーションの清掃等、定期的に周知啓発をしております。今後もこれらの取り組みを継続するとともに、市民の皆様の理解をより深めていただくため、地域住民に対する出前講座の実施、きれいなまちづくり推進員やごみステーション管理者に対する研修、分かりやすいパンフレットの作成などの取組も検討していきたいと考えております。	環境部
②	個人が使用したペンキの空き缶は、どこに出すのか。購入した店舗で回収してもらえるなど対策はないか。	ごみの分別回収方法などについて、不明なときの対応について確認したい。	分別回収方法が不明な場合については、直接クリーンセンターに電話等で問い合わせいただくか、鹿沼市の公式LINEをご登録いただき、「トークでごみ分別案内」で検索いただければ、回答いたします。 なお、個人が使用したペンキの空き缶の捨て方については、一斗缶までの大きさで、大量でなければ（数個以下）、中身を空の状態にしてごみステーションに出していただければ回収します。中身が残っている場合は、布などに染み込ませて、染み込ませた布は可燃ごみで出してください。	環境部
③	小規模特認校として、鹿沼市内からどこからでも通えるような制度、インクルーシブ教育や不登校対策に特化した学校を作ってはどうか。また、統合によって廃校になった学校の利活用として、南摩小学校の給食施設を活用した食堂や、上南摩小学校はスノーピークにも近く、学校に泊まれるキャンプ場の整備など提案したい。	学校再編計画による地域の変化に対する住民側の立場としての考え方や地域活性化への思いなどを聞かせていただいた。市として学校が閉校する地域への見解を示して欲しい。	これまでに学校再編を推進するために開催してきた市内各地での意見交換会や説明会では、学校再編に関する様々なご意見や閉校跡地の利活用についてのご意見も多数いただいております。 統合校の開校に向けては、「開校準備会」や専門部会を設置し、これまでにいただいたご意見を踏まえ、スクールバスの検討や通学路の安全確認等、保護者の負担が増加しないよう配慮しつつ、子どもたちが安心して新たなスタートが出来るよう様々な調整を行うほか、統合する学校で取り組んでいる教育などを活かし、子ども達のより良い教育環境の整備を進めてまいります。また、先進地の事例なども引き続き研究してまいります。 なお、学童保育については、別途、調整を行う予定です。 閉校跡地の利活用については、地域活性化の拠点となるよう調整していくことが重要であると認識しており、地域の皆さんとの対話を行いながら、新たな行政財産としての可能性や自治会を中心とした利用も含め、学校再編を契機とした地域活性化も視野に入れ、地域にとって有意義な利活用となるよう全庁体制で取り組んでまいります。	教育委員会事務局

R7.7.4 南摩地区

通番	市民の意見	議会から市への要望	市の回答	回答部局
④	消防団員の人員の確保が急務である。少子高齢化、人口減少で確保が難しい。消防団員の待遇改善や負担軽減に努めて、消防団の魅力作りを進めてほしい。また、待機部屋にエアコンが無く、待機命令があっても長時間待機が難しい。エアコンの設置をお願いしたい。	消防団の人員確保へ待遇の改善は課題であると認識している。対応策を検討していただきたい。また、猛暑が深刻になっている今、各分団の待機所にエアコン設置を要望する。	これまで、「鹿沼市消防団地域防災力充実強化ビジョン」に基づき、Instagram開設等のPR活動強化など、団員確保や消防団充実強化のための施策を進めてきました。当該ビジョンは来年度が計画最終年度であり、今年度に全団員向けアンケート等の基礎調査、来年度には次期計画策定を予定しています。団員の確保は全国的な課題であり、当然ながら次期計画策定の中でも効果的な魅力アップの施策を検討してまいります。また、消防団施設へのエアコン設置については、猛暑が深刻化する中で、消防団員の環境改善のため必須であると考えます。当該消防団と協議し、設置に向けた課題等の検討等を行った上で、エアコン設置を計画的に進めます。	消防本部
⑤	農業生産法人かぬまの受入れが逼迫している。もう一箇所の農業法人の設置を検討してほしい。広い場所は請け負ってもらえるが、狭い場所は請け負ってもらえない現状がある。小さい機械でもやっつけられる組織形態を作ってはどうか。	農業の活性化や担い手育成、休耕地対策として意見をいただいた。今後の対応策について市の考えを伺う。	現在、農業生産法人かぬまが利用している農業施設の拡充を進めており、将来の受入れ量等を推計して水田面積600haの耕作が可能となる施設とする予定です。また、農業の活性化に向け、地域ごとの話し合いを通じて策定された地域計画に基づき、地域の担い手へ農地の集積・集約を図っています。	経済部
⑥	土地改良をすると県補助により県道を舗装してもらえが、農道なのに70cmも掘り返す必要があるのか。大型ダンプ等が走らないので半分の深さでも良いのではないかと思う。費用削減分で、もっと舗装工事の距離を延長できるのではないかと思う。	土地改良区からの意見として聞かせていただいた。県補助との関係ではあるが、考えを伺う。	農道舗装は、主に県単独農業農村整備事業の補助を受けて実施しています。補助を受ける都合上、現況道路の強度を測り、道路毎に設計基準を満たす路盤構成としているため、ご理解いただきますよう、お願いいたします。	経済部

R7.7.4 南摩地区

通番	市民の意見	議会から市への要望	市の回答	回答部局
⑦	学校開放制度を使ってバドミントンをやっている。「統合後も当面は使用できる」と言われているが、今後の体育館利用が不安。南摩中学校の体育館では少し狭く、老朽化しているので、引き続き南摩小の体育館を利用したい。	学校再編計画による課題の一つとして聞かせていただいた。閉校後の学校利用について考えを伺う。	閉校時点で学校開放事業ではなくなるため、管理や利用については整理が必要と考えております。当然、地域の皆さんのご意見等をふまえ、跡地や建物の活用方法と調整しながら検討してまいります。	教育委員会事務局
⑧	西沢地区はリーバスからデマンドバスに変わった。デマンドバスは電話をして利用するため自由が効きにくい。介護タクシーを使うには、要介護認定が必要となる。高齢者の方に対するシルバーサポートセンターがあると良いと思う。	予約バスが使いにくいとの感想と、高齢福祉の拡充に向けたシルバーサポートセンターの提案があった。市の考えを伺う。	ご意見にあるバスや介護タクシーの利用が難しい方が一定数いらっしゃることは課題として認識しております。それらの制度の狭間にある方の生活の足を充実させるためには、地域の特性やニーズに合った移動手段を市民の皆さんや関係団体と協働・共創の視点を持って検討することが必要と考えております。また、高齢者のご相談については、市内6カ所の地域包括支援センターが担っており、各種お困りごとへの対応につきましては、民間やNPO、シルバー人材センターも対応しておりますので、それらの機関のご活用もご検討ください。	市民部 保健福祉部
⑨	立木伐採の後の材木の処理に困っている。本来、燃やしてはいけないが燃やしている。対策を検討してほしい。	ごみの分別回収方法、伐採材木の処分の対応について伺う。	ごみは分別してごみステーションに出すか、クリーンセンターに持ち込むことが原則ですが、要介護認定を受けているなど要綱（別紙資料3を参照）の条件を満たした高齢者などは、戸別収集も行っております。また、伐採材木の処分については、材木の大きさや種類が不明なため明確な回答はできませんが、市で受け入れられるものは、個人で庭木を枝払いした場合などに排出される木の枝や木片であり、市が定めた基準（長さ50cm、太さ10cm以下、ひもでしぼる）に従って出してもらう必要があります。それ以外の丸太や木の根、市が定めた基準を超える木の枝などは、市の施設では処理が困難であるため、受け入れできません。また、大量に木の枝や木片などを出される場合は、クリーンセンターにご相談ください。	環境部

R7.7.4 南摩地区

通番	市民の意見	議会から市への要望	市の回答	回答部局
⑩	<p>小中学校の統合に関して、中学校は西中になり通学距離が長い。今後スクールバス等でも安全に登下校できるような配慮をお願いしたい。</p>	<p>学校再編計画による小中学生の通学の安全についての意見。市の対応策を伺う。</p>	<p>統合校の開校に向けて、保護者や地域住民の代表で構成する「開校準備会」や「専門部会」を設置し、学校名やスクールバスの運行や通学路の安全確保など様々な調整・準備をしております。小中学校の統合により、通学区域が広域になることから、遠距離通学となる児童生徒について、スクールバス等の通学支援を導入しております。</p> <p>南摩地区につきましては、令和8年4月から中学1年生が西中学校に順次入学するという計画で進めており、そのタイミングに合わせてスクールバスを導入する方針としております。</p> <p>具体的な運行経路や時間等につきましては、地域の実情に考慮しつつ、保護者と検討を行い、安全に通学できるよう調整しております。</p>	教育委員会事務局
⑪	<p>自治会が、選ばれた役員だけで勝手に公民館のトイレにシャッターをつけ、鍵をつけてしまい使えない状況。自治会が一般の方を集めに呼ばないため、どのような話になっているかわからない。自治会の権力が強すぎる。また、自治会の役員選出について、選挙で決めることもなく、身内だけで決めている。自治会に対して、民主的ではないことをやらないよう、市から指導してほしい。</p>	<p>地域間の課題ではあるが、地域支援として市の考えなど聞かせてほしい。</p>	<p>自治会は任意団体であるため、市が自治会の運営について指導を行うことはできませんが、住民から相談を受けた場合には、情報共有及び助言を行っています。また、自治会連合会と連携し、自治会長への自治会運営等に関する研修会を毎年開催しています。地域活動が一層活性化するよう、引き続き、連携を深めるとともに”協働・共創のまちづくり”の最も重要なパートナーとして地域活動の支援を講じてまいります。</p>	市民部

R7.7.4 南摩地区

通番	市民の意見	議会から市への要望	市の回答	回答部局
⑫	北半田に抜けるバイパスや清南橋も開通し、清南橋からコミセンに抜ける道は、狭い農道にもかかわらずハイスピードで抜けていく車や大型ダンプも多い。清南橋から北進する道路整備を早めて欲しい。	清南橋から南摩コミセンに抜ける道路は交通量が増えている。水道管破裂の事故もあった。安全確保のために道路を整備してほしい。	清南橋から北進する市道0005号線道路改良事業については、一部権利者の同意が得られていないことから、県道上久我栃木線までの残り約500mが未整備となっております。今後、権利者の同意が得られれば、実施を検討してまいります。	都市建設部
⑬	コミセン前の道路は40年前にできた。大型ダンプが通ることも多く、道が荒れてしまっている。数年前には水道管も破裂した。強度をもった舗装工事の必要があるのではないか。	コミセン前の道路整備は、前項と同様で清南橋の整備で交通量が増えたことも起因の一つ。安全確保のために道路を整備してほしい。	現地確認により、舗装の損傷状況を確認しました。損傷の著しい箇所から順次、舗装改修を進めてまいります。	都市建設部
⑭	堆肥化センターの屋根が抜けており、臭いもして、地元から苦情が出ている。対策や修繕など、現状と今後の計画を知りたい。	堆肥化センターの課題は、議会質問などでも取り上げてきた。管理、運営、近隣への対策などについて伺う。	臭いにつきましては、堆肥舎内に消臭効果のある環境浄化剤(かぬまラブ)を散布し悪臭抑制を図っております。今後も注意してまいります。気になる事象があった際には、堆肥化センターへご連絡いただきますよう、お願いいたします。 堆肥舎につきましては、今年度5月から堆肥舎の現状把握のため、機能診断を実施しております。今後は診断結果に基づき必要な措置を講じていきたいと考えております。計画等決まり次第、地域の皆様に周知してまいります。	経済部

R7.7.4 南摩地区

通番	市民の意見	議会から市への要望	市の回答	回答部局
⑮	高木校庭について、グランドゴルフやゲートボールなどで使用しているが、管理しているが、管理するのは難しい。自治会で管理するのは難しい。草刈りなどボランティアでは限度があり、市として公園化してほしい。	高木校庭の公園管理についての要望を意見として聞かせていただいた。現地確認の資料を添付するので、確認の上、市の対応策を求める。	高木校庭については、現在は学校での定期的な利用がなく、地元の自治会や有志の方々に管理を行っていただいている状態です。今後、学校の統廃合に併せて、地域の皆様のご意見も参考にしながら利活用について検討してまいります。	教育委員会事務局
⑯	県道177号線にて、山側から枝や竹が出ている現状を県に相談したが「個人のものだから」との返答だった。個人のものとはいえ、県道の管理の一環として対策を進めてほしい。	道路にはみ出した枝類が道路通行の時に危険という意見があった。通行の安全確保のための対策を求める。	県に情報提供したところ、道路敷内の草や竹木等については、通行に支障があれば、速やかに除草・伐採等の対応をするとのことでありました。ただし、個人が所有する土地の草や竹木等については、所有者が除草・伐採等を行うことが原則であり、道路管理者としての対応は限定されるとのことでした。	都市建設部
⑰	旭が丘団地入口の県道の北側の石積みブロックの上が急勾配で、真上の樹木から真下の県道に枝等が落ちてくる。のり面の落下防止の工事を検討してほしい。旭が丘団地の市道の舗装に穴が空いていたり、下水蓋が老朽化して音がしたり不具合が生じている。その都度点検補修をしていただいているが、団地内のマンホールの総点検をしてはどうか。	旭が丘団地入り口に面している県道337号線の道路の石積み擁壁ブロックの上から、樹木の枝等が道路に落下してくるので、対策をして欲しい。また、旭が丘地域の住民から、老朽化した道路、マンホールの課題についての意見。市の対応策について見解を聞きたい。	県に情報提供したところ、道路敷内の草や竹木等については、通行に支障があれば、速やかに除草・伐採等の対応をするとのことでありました。ただし、個人が所有する土地の草や竹木等については、所有者が除草・伐採等を行うことが原則であり、道路管理者としての対応は限定されるとのことでした。 旭が丘団地内の市道の穴については、補修を完了いたしました。市でも定期的に道路パトロールを実施しておりますが、道路の不具合を発見された場合は、引き続き情報提供をお願いします。 総合的な機能劣化程度を評価する詳細な点検調査は、下水道管と併せ計画的に行っており、蓋のガタツキによる騒音や軽微な不具合等については、日常パトロールや市民からの情報提供により、早期の発見、修繕を行っております。 当団地内は、過去に蓋のガタツキによる複数回の修繕履歴があり、同様な不具合が生じていることも考えられるため、マンホール蓋や蓋周辺の舗装状態などについて簡易点検を行います。	都市建設部 上下水道部

R7.7.4 南摩地区

通番	市民の意見	議会から市への要望	市の回答	回答部局
⑱	鹿沼運動公園の、トイレ・ベンチの更新を希望する。また、市街地中心部への開発・資金投入だけにとどまらず、西部地区の発展にも投資をしてほしい。	鹿沼運動公園ヤオハンいちごパークの老朽化したトイレ、ベンチの更新整備は各方面からも意見がある。対応策を求める。	本市の多くの体育施設は、建設から数十年経過しており、老朽化による不具合が生じており、大規模な更新や改修が必要な状況であります。については鹿沼運動公園ヤオハンいちごパークの全体的な計画として、今年度、再整備基本計画の策定に着手しております。 また、個別の不具合等につきましても、ご要望いただけましたら都度対応してまいります。	教育委員会事務局
⑲	宇都宮・鹿沼地域の降雨の際、宇都宮市に警報発令したが鹿沼市には出なかった。宇都宮地方气象台に問い合わせると、「雲の切れ間があったので警報を出すのが遅れた」と言われた。いざ警報が出ても暗くなってしまうたら避難ができない。警報など情報伝達を的確に望む。	気象情報は防災の観点から重要であり、本市では防災情報アプリ「インフォカナル」が活用されているが、馴染めない高齢者もいる。警報の伝え方など市の見解を求める。	気象庁から気象警報が発表された際には、配信システムを活用して、即座に防災情報アプリやメール、SNS、ケーブルテレビのデータ放送などでお知らせしています。防災情報の入手方法の周知・啓発を図るとともに、より多くの方に正確に素早く伝達できる手段を検討してまいります。	総合政策部